

# 狭あい道路整備事前（変更）協議書

那覇市長

建築主 ・  関係権利者

該当する項目にチェックして下さい。  
 (申請者が同一の場合は両方にチェック)  
 下記の注意事項を参照して下さい。  
 また、関係権利者とは後退用地等の所有  
 権などを有する者をいいます。

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

那覇市狭あい道路整備要領第3条の規定に基づき、後退用地等の整備等について、関係書類を添えて下記のとおりに協議します。この協議書に記載の事項は、事実と相違ありません。

土地の所在	住居表示	那覇市	
	地名地番	那覇市	
工事種別	新築・増築・改築・修繕・塀、擁壁等の移設等・その他( )		
工事予定期間	年 月 日 着工 ～		年 月 日 竣工
狭あい道路の概要	(m) 起点・中間点・終点	(m) 起点・中間点・終点	
	幅員①		
	幅員②	接道する狭あい道路について全て記入してください。	
	幅員③		
敷地の概要	敷地面積	m <sup>2</sup>	道路と後退用地等の高低差 有 ( m ) ・ 無
	面積①	m <sup>2</sup> 長さ①	m 面積② m <sup>2</sup> 長さ② m
後退用地	面積③	接道する狭あい道路について全て記入してください。	
	面積④		
隅切り用地	面積①		m <sup>2</sup>
後退用地等面積	後退用地の合計面積	m <sup>2</sup>	隅切り用地の合計面積 m <sup>2</sup>
助成金等申請の有無	助成金(舗装整備)	有 ・ 無	奨励金(隅切り用地) 有 ・ 無
	幅幅整備面積	( )m <sup>2</sup>	( )箇所
建築主	住所/電話		/Tel
	氏名	後退用地と隅切り用地の合計	
関係権利者	住所/電話		/Tel
	氏名		
設計・監理者	会社名/代表者名	/	
	住所/電話/担当者名	/Tel	/
工事施工者・工事関係者	会社名/代表者名	/	
	住所/電話/担当者名	/Tel	/

- ※ 申請者が、建築主の場合は関係権利者の承諾を得、又関係権利者の場合は建築主の承諾を得ることとする。
- ※ 申請者及び関係権利者が2以上のときは、代表となる建築主及び関係権利者について記入し、別紙にほかの申請者、関係権利者についてそれぞれ必要な事項を記入し添えること。
- ※ 「敷地面積」は、隅切り用地は含め、後退用地を除く面積とする。
- ※ 幅幅整備内容及び添付書類等については裏面参照

拡 幅 整 備 内 容	中間検査予定日	年 月 日	拡幅整備完了予定日	年 月 日
	整備内容(該当するものに○を付けて下さい。)			
	① アスファルト舗装(路盤厚150mm以上、舗装厚50mm以上)	③ L形溝工		
	② 縁石	④ その他( )		

※ 中間検査予定日とは、解体撤去工事完了後の遣り方(位置出し)終了時で、後退線(後退杭等の設置)の位置確認ができる日です(要綱第11条)。中間検査を行う場合のみ記載してください。

※ この制度は、本市が道路中心線の位置を審査するものではありません。申請書を提出する前に、現地調査に加え、関係する土地の確認の履歴や、本敷地に隣接並びに対面する敷地の建築主等との協議など、道路中心線の位置の調査を十分に行ってください。

**【添付書類】**

**正本及び副本各1部添付**

委任状(代理人がいる場合)

後退用地等使用誓約書(第2号様式)

案内図

※作成例(図面の記載例)参照

現況配置図(現況道路周長、幅員及び中心線から後退線までの寸法を記入し、既設の門、塀、擁壁、立木、建築物(庇、屋根等の突出物含む。)、電柱、汚水マス(浄化槽含む。)、雨水マス・水道メーター等の位置表示を記入すること。)

計画配置図(拡幅整備後の道路周長、幅員及び中心線から現況道路境界線までの寸法を記入し、新設の門、塀、擁壁、立木、建築物(庇、屋根等の突出物含む。)、電柱、汚水マス(浄化槽含む。)、雨水マス、水道メーター等の位置表示を記入すること。)

拡幅整備断面詳細図(アスファルト舗装(路盤厚150mm以上、舗装厚50mm以上)、縁石、側溝等の詳細)

実測求積図(敷地面積、後退用地面積及び隅切り用地面積を記入すること。)

公図及び登記簿謄本の写し

現況写真(現況配置図に撮影箇所を記入し、現況道路幅員の寸法や中心線から現況道路境界線までの寸法等及び狭あい道路に面した門、塀等の建築物の全体状況(後退用地等の範囲)が確認できること。)

その他必要な書類

※作成例(写真の取り方例)参照

※ 現況写真については、後退用地等の範囲の寸法(道路幅員、中心線等)が確認できるようテープロッド並びに工事看板の表示により1道路につき道路幅員3箇所以上及び全体状況2箇所以上撮ることとする。(ただし、撮影ヶ所等については那覇市と事前に協議を行なうこと)

**同 意 書**

私は、狭あい道路整備事前(変更)協議書及び添付する資料等は、近隣建築等の調査の参考資料として閲覧することに同意します。

建築主又は関係権利者	氏 名	印
------------	-----	---

## 後退用地等使用誓約書

那覇市長

建築主と関係権利者が別の場合は、それぞれ記入し、(同一の場合は、関係権利者の欄に「同上」と記入してください。また、下記の注意事項を参照して下さい。

建築主

住所 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

関係権利者

住所 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 同上 印

那覇市狭あい道路整備要領第4条の規定に基づき、狭あい道路整備事前(変更)協議書(第1号様式)の記載内容のとおり後退用地等を一般公衆用道路として使用し、道路用地としての機能保全を図ることを、下記のとおり誓約します。

### 記

- 1.後退用地等内に建築物、門、塀等を建築せず、又は立木、生垣等の植栽(植栽鉢、プランタ等の設置を含む)をいたしません。
- 2.後退用地等内に車両、バイク等の駐車をいたしません。
- 3.後退用地等の維持管理に不十分な点があるときは、那覇市の指示に従います。
- 4.後退用地等は原則アスファルト舗装とし、自然災害及び人災による損壊等は早急に建築主等の責任のもとにこれを補修し、損壊前の路面状態を確保し、通行に危険及び支障のないようにします。
- 5.拡幅整備後は、道路中心線には2項道路中心線及び後退線の両端には2項道路後退線表示板を設置し、並びに門、塀等の確認できる場所には2項道路後退線の標識を設置して後退線を明示しておきます。
- 6.狭あい道路中心線及び道路後退線については、建築主等が本敷地に隣接並びに対面する敷地の建築主等との協議のうえ明示するものとし、本行為が原因で近隣の建築主等と紛争が生じたときは、建築主等の責任においてその解決にあたります。

※申請者及び関係権利者が2以上のときは、代表となる建築主及び関係権利者について記入し、別紙にほかの申請者及び関係権利者についてそれぞれ必要な事項を記入し添えること。

# 狭あい道路整備事前（変更）協議取下書

那覇市長

該当する項目にチェックして下さい。  
(申請者が同一の場合は両方にチェック)  
下記の注意事項を参照して下さい。

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

那覇市狭あい道路整備要領第6条の規定に基づき、事前（変更）協議を取下げたいので、下記の通り提出します。

事前協議受付 年月日／番号	年 月 日 / 第 号		
事前協議済 年月日／番号	年 月 日 / 第 - 号		
土地の所在	住居表示		
	地名地番	那覇市	
建 築 主	住所/電話	/TEL _____	
	氏 名	<b>※ 申請者及び関係権利者が2以上のときは、代表となる建築主及び関係権利者について記入し、別紙にほかの申請</b>	
関 係 権 利 者	住所/電話		_____
	氏 名		_____
設計 監理者	会社名/ 代表者名		/
	住所/電話/ 担当者名	/TEL _____ /	
工事施工者 ・工事関係者	会社名/ 代表者名	/	
	住所/電話/ 担当者名	/TEL _____ /	
取 下 げ 理 由	<b>※取下理由を記載してください。</b>		

※申請者が、建築主の場合は関係権利者の承諾を得、又関係権利者の場合は建築主の承諾を得ることとする。

# 狭あい道路整備中間検査申請書

那覇市長

申請者

住所

電話

氏名

平成 年 月 日付け(第 - 号)で事前(変更)協議済の件について、当該狭あい道路の後退線を明示したので、那覇市狭あい道路整備要領第9条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築確認済 年月日/番号	年 月 日 / 第 号											
土地の所在	住居表示	那覇市										
	地名地番	那覇市										
狭あい道路 の概要	(m)	起点	・	中間点	・	終点	(m)	起点	・	中間点	・	終点
	拡幅整備前 幅員 ①	・	・	・	・	・	拡幅整備後 幅員 ①	・	・	・	・	・
	拡幅整備前 幅員 ②	<b>事前協議書及び現況と内容が違わないように確認してください。</b>										
	拡幅整備前 幅員 ③	<b>事前協議書及び現況と内容が違わないように確認してください。</b>										
後退用地	面積 ①	m <sup>2</sup>	面積 ②	m <sup>2</sup>	面積 ③	m <sup>2</sup>	面積 ④	m <sup>2</sup>	面積 ⑤	m <sup>2</sup>	面積 ⑥	m <sup>2</sup>
	面積 ①	m <sup>2</sup>	面積 ②	m <sup>2</sup>	面積 ③	m <sup>2</sup>	面積 ④	m <sup>2</sup>	面積 ⑤	m <sup>2</sup>	面積 ⑥	m <sup>2</sup>
後退用地等面積	後退用地の合計面積				m <sup>2</sup>	隅切り用地の合計面積				m <sup>2</sup>		
設計・監理者	会社名/ 代表者名	/										
	住所/電話/ 担当者名	/TEL /										
工事施工者 工事関係者	会社名/ 代表者名	/										
	住所/電話/ 担当者名	/TEL /										

※申請者は、狭あい道路整備事前(変更)協議書の申請者とする。

【添付書類】

2部提出(1部副本に添付して提出)

※作成例(写真の取り方例)参照

□ 現場写真(解体撤去工事完了後の遣り方(位置出し)終了時の後退線(後退杭等の設置)の位置確認ができること。)

□ 建築基準法の規程による確認済証の写し(要綱第8条第1項各号に係わる場合)

□ その他必要な書類

※ 現場写真については、後退用地等の範囲の寸法(道路幅員、中心線等)が確認できるようテプロッド並びに工事看板の表示により1道路につき道路幅員3箇所以上及び全体状況2箇所以上撮ることとする。(ただし、撮影力所等については那覇市と事前に協議を行なうこと)

# 狭あい道路整備完了検査申請書

那覇市長

申請者

住所

電話

氏名

平成 年 月 日付け(第 - 号)で事前(変更)協議済の件について、当該狭あい道路の拡幅整備が完了したので、那覇市狭あい道路整備要領第10条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築確認済 年月日/番号	年 月 日 / 第 号								
土地の所在	住居表示								
	地名地番	那覇市							
狭あい道路 の概要	(m) 起点・中間点・終点	(m) 起点・中間点・終点							
	拡幅整備前 幅員 ①	・	・	拡幅整備後 幅員 ①	・	・			
	拡幅整備前 幅員 ②	<b>事前協議書及び現況と内容が違わないように確認してください。</b>							
	拡幅整備前 幅員 ③	・	・	拡幅整備後 幅員 ④	・	・			
後退用地	面積 ①	m <sup>2</sup>	面積 ②	m <sup>2</sup>	面積 ③	m <sup>2</sup>	面積 ④	m <sup>2</sup>	
隅切り用地	面積 ①	m <sup>2</sup>	面積 ②	m <sup>2</sup>	面積 ③	m <sup>2</sup>	面積 ④	m <sup>2</sup>	
後退用地等面積	後退用地の合計面積			m <sup>2</sup>	隅切り用地の合計面積			m <sup>2</sup>	
設計・監理者	会社名/ 代表者名	/							
	住所/電話/ 担当者名	/Tel /							
工事施工者 ・工事関係者	会社名/ 代表者名	/							
	住所/電話/ 担当者名	/Tel /							

※ 申請者は、狭あい道路整備事前(変更)協議書の申請者とする。


※ 添付書類等については裏面参照

(裏面)

## 【添付書類】

### 2部提出(1部副本に添付して提出)

#### □ 拡幅整備の工程写真

- ①根切工事の出来形(根切底の転圧状況、根切深さ200mm以上及び根切工事範囲の確認状況)
- ②路盤工事の出来形(路盤(クラッシュラン等)の転圧状況、路盤厚150mm以上及び整備範囲の確認状況)
- ③舗装工事の出来形(アスファルト舗装等の転圧状況、舗装厚50mm以上及び整備範囲の確認状況)
- ④ 完了写真(配置図に撮影箇所を記入し、拡幅整備後の道路幅員の寸法や後退用地等の範囲及び狭あい道路に面した門、塀等の建築物の全体状況が確認できること。)  **※作成例(写真の取り方例)参照**

※①～③までの工程写真については、後退用地等の範囲の根切り深さ・路盤厚・アスファルト舗装厚等が施工工程毎にテープロッド並びに工事看板の表示により寸法確認ができるように撮ることとする。

※④完了写真については、後退用地等の範囲の寸法が確認できるようテープロッド並びに工事看板の表示により1道路につき道路幅員3箇所以上及び全体状況2箇所以上撮ることとする。(ただし、撮影力所等については那覇市と事前に協議を行なうこと)

#### □ 確認済証の写し

#### □ その他必要な書類

### 【狭あい道路完了検査と建築基準法の規定による完了検査の手順】

※那覇市建築指導課において建築基準法の規定による完了検査を受ける場合は、狭あい道路完了検査申請書並びに建築基準法の規定による完了検査申請書(那覇市建築基準法の施行に関する規則第24条に基づく2項道路後退調書を添付)を那覇市建築指導課へ提出すること。

※指定確認検査機関において建築基準法の規定による完了検査を受ける場合は、あらかじめ那覇市建築指導課において狭あい道路完了検査を受け、適合した後に通知される狭あい道路完了検査済通知書を建築基準法の規定による完了検査申請書(那覇市建築基準法の施行に関する規則第24条に基づく2項道路後退調書を添付)に添えて指定確認検査機関へ提出すること。

# 狭あい道路整備助成金等交付申請書

那覇市長

該当する項目にチェックして下さい。  
(申請者が同一の場合は両方にチェック)  
下記の注意事項を参照して下さい。

建築主 ・  関係権利者

住所 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

年 月 日付け(第 - 号)で狭あい道路整備中間検査済通知のあった件について、後退用地等の拡幅整備完了後に助成金等の交付を受けたいので、那覇市狭あい道路整備要領第13条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

事前協議済 年月日/番号	年 月 日 / 第 - 号		
土地の所在	住居表示		
	地名地番	那覇市	
拡幅整備予定期間	年 月 日 着工 ~ 年 月 日 竣工		
建築主	住所/電話	/Tel _____	
	氏名	<b>※ 申請者及び関係権利者が2以上のときは、代表となる建築主及び関係権利者について記入し、別紙にほかの申請</b>	
関係権利者	住所/電話		
	氏名		
設計・監理者	会社名/ 代表者名		/
	住所/電話/ 担当者名	/Tel _____ /	
工事施工者 ・工事関係者	会社名/ 代表者名	/	
	住所/電話/ 担当者名	後退用地と隅切り用地の合計 _____ /	
助成金等 申請額の内訳	助成金 (拡幅整備面積)	m <sup>2</sup>	① 円
	奨励金 (隅切り用地)	ヶ所	② 円
助成金等の申請額	助成金と奨励金の合計金額 ① + ②		円

- ※ 拡幅整備工事の着手30日前に調整及び交付申請を行うこととする。
- ※ 申請者が、建築主の場合は関係権利者の承諾を得、又関係権利者の場合は建築主の承諾を得ることとする。
- ※ 1物件における助成金の限度額は、10万円とする。
- ※ 拡幅整備面積は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位までの数とする。
- ※ 助成金等の額は、千円未満切り捨てとする。
- ※ 助成金等の交付額については、事前調整を行い予算の範囲内で交付するものとする。

### 【添付書類】

2部提出(1部副本に添付して提出)

- 口座振込依頼書
- その他必要な書類



# 狭あい道路整備助成金等交付請求書

那覇市長

申請者

住所

電話

氏名

印

年 月 日付け(第 - 号)で交付決定通知のあった件について、狭あい道路整備完了検査に適合したので、那覇市狭あい道路整備要領第15条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり助成金等の交付を請求します。

事前協議済 年月日/番号	年 月 日 / 第 - 号		
土地の所在	住居表示		
	地名地番	那覇市	
助成金等 請求額の内訳	助成金	(拡幅整備面積) m <sup>2</sup>	円
	奨励金	(隅切り用地) ヶ所	円
助成金等の請求額			円

**助成金等交付決定通知書と、内容が違わないように確認してください。**

- ※ 申請者は、狭あい道路整備助成金等交付申請書の申請者とする。
- ※ 本請求書の提出時期は、那覇市建築基準法の施行に関する規則第20条第3項に基づく2項道路後退済の標識設置報告書を提出した後、市長と協議を行ってから提出すること。
- ※ 1部提出

# 狭あい道路整備助成金等交付決定取下届

那覇市長

建築主 ・  関係権利者

該当する項目にチェックして下さい。  
(申請者が同一の場合は両方にチェック)  
下記の注意事項を参照して下さい。

住所 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

年 月 日付け(第 - 号)で助成金等の交付決定した件について、那覇市狭あい道路整備要領第16条規定に基づき、交付決定を取下げたいので、下記のとおり提出します。

事前協議済 年月日/番号	年 月 日 / 第 - 号		
土地の所在	住居表示		
	地名地番	那覇市	
助成金等 取下額の内訳	助成金 (拡幅整備面積)	m <sup>2</sup>	円
	奨励金 (隅切り用地)	ヶ所	円
助成金等の取下額		円	
助成金等の 取下理由	※取下理由を記載してください。		

※申請者が、建築主の場合は関係権利者の承諾を得、又関係権利者の場合は建築主の承諾を得ることとする。

年 月 日

# 変更届

那覇市長

建築主 ・  関係権利者

該当する項目にチェックして下さい。  
(申請者が同一の場合は両方にチェック)  
下記の注意事項を参照して下さい。

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

年 月 日付け(第 - 号)で事前(変更)協議済の件について、下記事項を変更したので、那覇市狭あい道路整備要領第7条2項の規定に基づき届け出ます。

変更の事項	建築主 または 関係権利者	新	住所/電話 氏名	/Tel 印
		旧	住所/電話 氏名	/Tel 印
	設計・ 監理者	新	会社名/代表者名 住所/電話/担当者名	印
		旧	会社名/代表者名 住所/電話/担当者名	印
	工事施工者・ 工事関係者	新	会社名/代表者名 住所/電話/担当者名	印
		旧	会社名/代表者名 住所/電話/担当者名	印
	その他の 変更事項	新		
		旧		
	備考			

- ※ 申請者及び関係権利者が2以上のときは、代表となる建築主について記入し、別紙にほかの申請者及び関係権利者についてそれぞれ必要な事項を記入し添えること。
- ※ 名義変更は、双方が署名押印すること。

【別紙】

狭あい道路事前（変更）協議書 後退用地等使用誓約書 狭あい道路中間検査申請書  
狭あい道路完了検査申請書 その他（ ）

※該当する項目にチェックして下さい。

建築主 ・  関係権利者

該当する項目にチェックして下さい。  
(申請者が同一の場合は両方にチェック)

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

建築主 ・  関係権利者

住 所 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印